

## 不祥事の再発防止に向けて

WEBはこちら <http://www.cosmo-oil.co.jp/sustainable/06/gov/compliance.html>

CSR経営を進めるにあたり、コンプライアンスを柱のひとつと位置付け、仕組みを整えるとともに社員一人ひとりのモラル向上に努めてまいりましたが、一連の不祥事を受けて、再度、不祥事が生まれえない仕組みと風土づくりの重要性を認識しております。現在、社内調査を進めている段階ですが、これまでに対応を開始、あるいは実行を決定している具体的な施策は次のとおりです。

今後、社内調査の結果も踏まえて不十分であった点を洗い直し、必要な対応を実行するとともに、次回の報告書にてご報告させていただきます。

### 企業倫理推進活動の強化

#### ●製油所コンプライアンス委員会の設置

今回の事象を重く受け止め、製油所におけるコンプライアンスの徹底を図るため、企業倫理委員会の下部組織として各製油所にコンプライアンス委員会(委員長：製油所長)を設置し、企業倫理委員会が常時これをサポートしチェックします。

#### ●製油所における倫理教育の再徹底

製油所長自らがコンプライアンスの徹底を訴え続け、社員全員に企業倫理にかかわる教育を再度徹底します。

#### ●全社的モニタリング体制の見直し

従来から企業倫理やコンプライアンスの理解と浸透状況について、アンケート調査を行っておりましたが、再度現状把握を行い取り組みの実効性を高めるために、全社的な調査・分析・検証方法を見直します。

### けん制・モニタリング機能の強化

#### ●製造部門における生産ラインと

##### 安全管理ラインの分離

保安管理部門の意見が運転管理や設備管理に十分に反映される体制をさらに強化するため、保安管理部門である安全環境室が製油所から独立して機能を発揮できるように業務規程などを改定します。また、これまでは保安担当役員と生産部門担当役員は同一でしたが、これを分離させて、保安担当役員、本社安全環境部、製油所安全環境室のラインを明確にしました。

#### ●製油所での工事業務フローの見直し

すべての工事に対して安全環境室が法令上の申請・届け出の要否を事前に判断し、法令上必要な手続きが完了して初めて着工できる業務フローを再度整備し、これを徹底します。

#### ●製油所から消防への通報の再徹底

事故などが発生した際、製油所では、消防へ通報後本社に連絡します。社内連絡体制を従来の1系統から2系統に増やし、さらに運用ルールを詳細に定めることで、消防への通報を確実に行う体制を強化します。

#### ●重畳的内部監査体制の実施

製油所での内部監査のほかに、本社安全環境部、技術部および他製油所の安全環境室、工務課が、当該製油所の工事実績と法令手続きの実施状況を定期的に照合検査します。加えて本社監査室による監査を重畳的に実施します。

これら一連のモニタリングを通して、製油所における業務運営の適正を確認し、あわせて製油所運営の透明化を図ってまいります。

▼図2

